令和６年度
丹波篠山市　認知症地域支援推進員活動報告

認知症地域支援推進員について

１　認知症地域支援推進員

　８名（長寿福祉課、東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター）

２　認知症地域支援推進員の役割

・地域包括支援センターと共に認知症施策を推進する
・認知症に関する相談対応
・早期発見・適切な医療・介護が受けられるよう支援する
・認知症の正しい知識の普及・啓発
・当事者目線で施策や支援を考える
・医療や介護に携わる人の「認知症」の理解を促進する
・認知症の人や高齢者にやさしい地域づくり

報告者氏名：丹波篠山市長寿福祉課　小猿　奈生子

丹波篠山市　認知症施策全体図

丹波篠山市認知症ガイドブックより
（丹波篠山市ホームページにて掲載）

9. 認知症の進行と支援体制 ～認知症の進行に合わせて本人の状態や症状、介護する方の対応のポイント、市の支援体制を紹介しています～

認知症の進行	気づき	軽度	中等度	重度	
	認知症の疑い（MCI）	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
症状や行動の例	もの忘れはあるが、買い物やお金の管理は自立している	買い物やお金の管理にミスが見られるが日常生活は自立している	お薬の管理や電話・来客の対応が一人では難しい	着替えや食事、トイレ等が上手く出来ない	言葉でのコミュニケーションをとることが難しい
本人へのアドバイス	・家庭内の役割を継続する　・趣味の活動を続ける ・体操など体を動かす　・生活習慣の改善 ・地域の方にも自分の状況を知ってもらう		状況に応じて、必要なサービスを利用する		
家族へのアドバイス	・家庭内の役割を続けてもらい、失敗しても責めない ・見守り、不安にさせない ・本人と今後の生活や金銭管理など将来の話をする		・苦手なことが増え始めるので、無理強いしない ・必要な介護サービスを利用する ・本人の体調変化に気を付ける ・認知症の方への接し方などを学ぶ		・必要に応じた施設入所等検討する ・終末期をどう迎えるかを考える
相談 P.15	もの忘れ相談センター　地域包括支援センター　健康課　高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター　介護支援専門員　民生委員など				
医療 P.8	かかりつけ医　認知症疾患医療センター　認知症サポート医　認知症専門医				
			医療の専門職による訪問（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士）		
				病院（精神科病棟・認知症治療病棟等／デイケア）	
介護予防 P.8	老人クラブ　いきいきサロン　地区いきいき塾　いきいき倶楽部		趣味・地域のつどい場		
	高齢者大学　有料温水プール活用高齢者健康づくり				
	シルバー人材センター　介護支援ボランティアポイント制度				
生活支援 P.9	高齢者・障がい者タクシー料金助成事業　外出支援サービス事業　路線バス・コミュニティバスの上限運賃制度				
	見守り弁当サービス事業　見守り支援サポーター事業　ボランティア（傾聴・生活支援）				
	高齢者日常生活用具給付事業				
		認知症高齢者等個人賠償責任保険事業			
本人・家族支援 P.10	認知症カフェ　介護教室　介護者交流会　高齢者こころの相談　ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）　認知症サポーター				
見守り P.11	マメに見守り隊　緊急通報体制整備事業　認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業　認知症高齢者等 GPS 利用助成　見守り台帳				
権利を守る P.12	日常生活自立支援事業			成年後見制度	
介護		訪問介護　通所介護　短期入所介護　小規模多機能型施設			
住まい	高齢者向け住宅（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス等）				
			グループホーム		
			介護老人保健施設　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）　介護医療院		

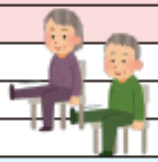

介護保険に関する情報は
「介護保険ガイドブック」を
ご覧ください
長寿福祉課介護保険窓口まで

丹波篠山市認知症施策の推進計画（令和６年度～8 年度）

認知症基本法の基本的施策（R6 年１月施行）

① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
② 認知症の人の生活におけるバリアフリーの推進
③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護体制の整備
⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
⑥ 相談体制の整備等
⑦ 研究等の推進等
⑧ 認知症の予防等

丹波篠山市の推進目標

「認知症と共に笑顔で暮らせるまちに！」

上記をコンセプトに、認知症のある方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民と行政による支援体制を強化していきます。

認知症のある方とその家族の視点を尊重しながら、「共生」と「予防」の観点から施策を推進し、認知症の正しい理解についての啓発、相談体制の強化、認知症のある方と家族への支援など、認知症のある方やその家族が希望を持って暮らすことができるよう、本人・家族を真ん中にした認知症施策を展開します。

なお、この計画は丹波篠山市高齢者福祉計画、第９期介護保険事業計画を基に作成しています。

1　認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進

1）早期発見のための「気づきシート」の活用と医療機関との連携
2）認知症ガイドブック等を活用し、認知症予防や社会資源の周知
3）高齢者がつどい場等での健康教育や予防・早期発見の周知
　①いきいき倶楽部やお試しクラブ、サロン、ふれあい館事業への参加促進や健康教育等への支援
　②高齢者大学等での認知症予防や軽度認知症がいの周知
4）気づいたときに相談できる相談窓口の周知
　もの忘れ相談センター・ふくし総合相談窓口、地域包括支援センターの積極的な周知
5）専門職が認知症の疑われる方や認知症のある方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う
　①ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の周知
　②ささやま認知症支援チーム活動の充実
　③認知症専門医による「高齢者こころの相談」事業

2　認知症の正しい理解について普及啓発

1）地域の誰もが認知症（若年性認知症）を正しく理解し、認知症のある方やその家族のことを見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催
　目標値（R6 年度末：13,500 人　R7 年度末：14,000 人
　　R8 年度末：14,500 人）＊R5 年度末：12,831 人
　①地域住民への理解の推進
　　・住民、企業、金融機関、市職員等に向け開催
　②学校教育等における認知症を含む高齢者等への理解の促進
　　・小・中・高でのサポーター養成講座開催と高齢者との交流
　　＊R5 年度末：3,905 人
　③認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座の実施
2）認知症のある方やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり
　①毎年９月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市内全域において、行政・医療機関や企業・事業所、市民が協力し、周知啓発
　②本人が参加しやすい認知症カフェの運営や、市民フォーラムの開催

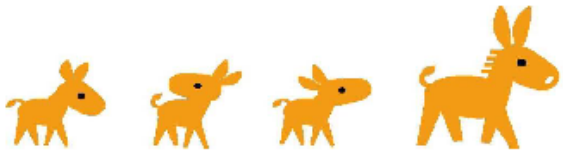

3　認知症ケアの充実

1）認知症のある方やその家族と地域との関係づくりによる共生
　個別地域ケア会議を開催し、認知症のある方や家族から地域の人に思いを伝え、周りが本人・家族を理解し支え合える関係づくり
2）介護サービス事業所での対応力向上
　①介護サービス事業所による「高齢者こころの相談」事業の活用
　②介護サービス事業所のニーズに合った研修会等の開催
3）認知症のある方の家族が気軽に相談できる体制づくり
　①「高齢者こころの相談」の周知
　②もの忘れ相談センターや地域包括支援センターの周知
4）認知症のある方の状態に合った社会資源の活用
　認知症ガイドブックの周知と家族への適切な説明

4　認知症のある方とその家族への支援

1）なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る
　①家事支援や配食、話し相手等の生活支援を「お互い様活動」として行えるよう、見守り支援サポーター事業やその他のボランティア活動等を推進
　②認知症サポーター養成講座の受講者数を増やし、地域の理解者を増やす
　③認知症サポーターが傾聴ボランティアや他のボランティア活動等に参加できる仕組みづくりを整備（サポーターステップアップ）
　④「マメに見守り隊」における見守りネットワークを周知し、地域における見守り体制を強化する
　⑤認知症の方が安心してひとり外出できるように、警察や民間事業所等と連携し、「見守り SOS ネットワーク」と GPS 助成事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知
　⑥認知症の方の社会参加の機会を得るため、タクシー等を使った移動手段の負担軽減
2）認知症の方の権利擁護（その人らしい暮らし）支援の推進
　①丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度の活用促進や権利擁護支援者の育成
　②高齢者虐待防止施策を関係機関が連携し、適時・適切に実行する
　③ふくし総合相談窓口の周知啓発
　④丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署等と連携し、消費者被害（詐欺や悪徳商法等）の予防啓発
3）なじみの場所で暮らしやすいよう、生活環境の整備を図る
　①日常生活圏域にとらわれずに参加できる認知症カフェの立上げ・継続支援および家族介護者の集い場支援
　②グループホームや小規模多機能施設、サービス付高齢者向け住宅等、高齢者向けの多様な住まいの確保が図れるよう、介護保険事業担当との連携
　③介護相談員の訪問により、介護サービス事業所（入所・通所施設）、サ高住等で、適切な支援が受けられているかの評価

地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取り組み

認知症サポーター養成後の具体的活動支援　～チームオレンジ構築に向けて～

立ち上げに向けてヒントとなったこと

地域包括支援センター／ケアマネジャー

介護保険サービス以外の資源やつながりで本人や家族の「願い」を叶えたい。

社会福祉協議会

認知症のある方への対応に理解のある見守り支援サポーター※が増えてほしい。

長寿福祉課

認知症サポーターの中には、ボランティア活動を積極的にされている方もいる。高齢者・障がい者見守り支援ネットワーク事業（マメに見守り隊）の協力事業所との連携や、活動をさらに強化したい。

認知症サポーターと本人・家族がニーズに合わせてつながりあえる体制を構築

Ｒ５年度～　検討開始

※見守り支援サポーター：手助けをしてほしい高齢者等とお手伝いをしたい人をそれぞれ会員として登録し、家事の手伝いや助け合い、さりげない見守りをする活動により高齢者等を支援する事業

丹波篠山市チームオレンジ　イメージ図　　※令和７年度よりスタート

丹波篠山市チームオレンジは、認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、長寿福祉課にコーディネーターを配置し、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して地域で支えていける体制づくりを構築していく。

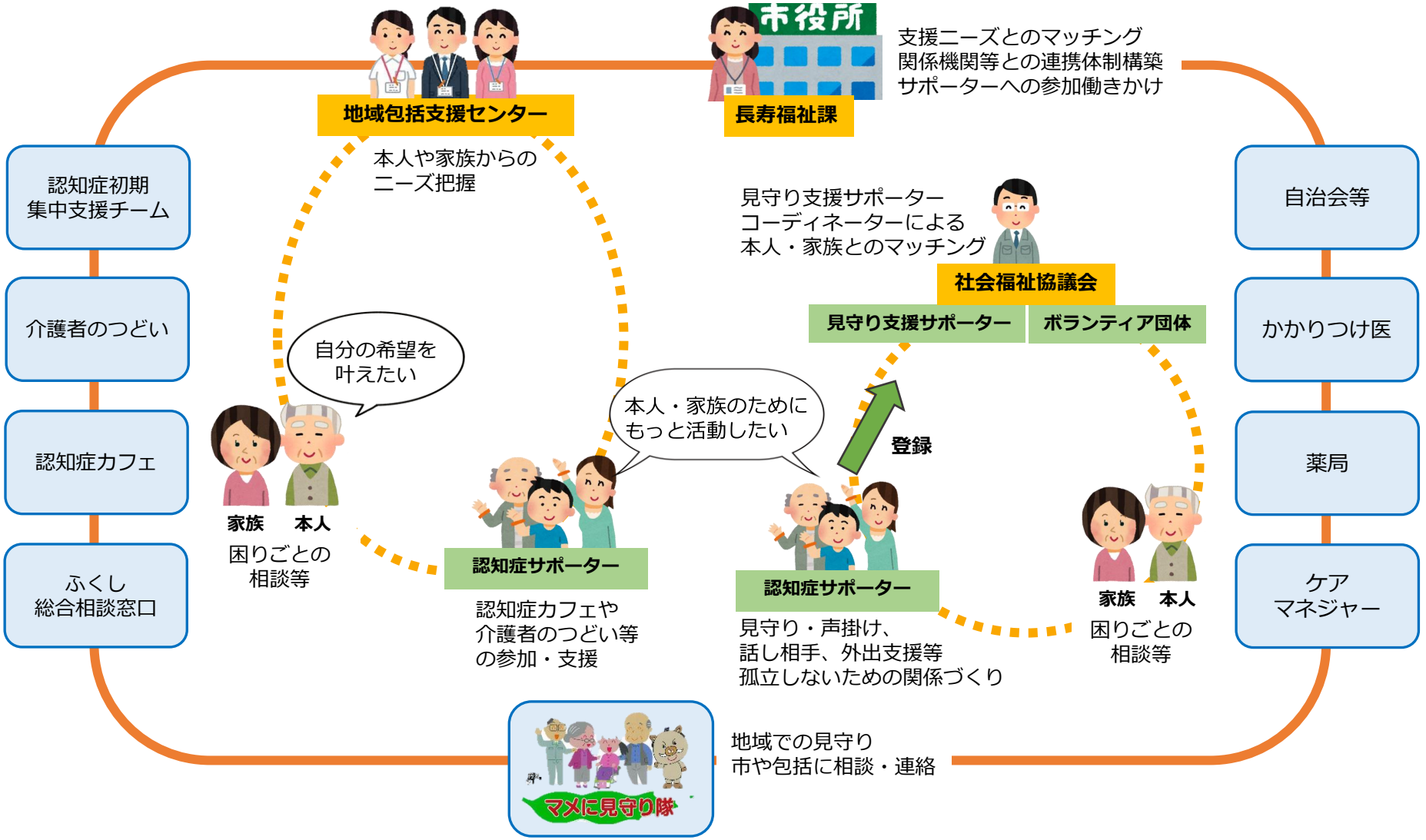

丹波篠山市における認知症サポーターの活動の流れ

市民・企業・学校

市（長寿福祉課）　認知症サポーター養成講座受講

受講後アンケートにより
活動の意思確認

認知症サポーター

地域での見守り等

市（長寿福祉課）

ステップアップ講座
（認知症への理解を深め、活動できる場を知る）

ボランティア団体　等

見守り支援サポーター
サポート会員
（認知症のある方の家事手伝い等）

丹波篠山市社会福祉協議会

キャラバン・メイト
（サポーター養成講座の講師）

認知症カフェ・
介護者のつどい　等
（運営の手伝い等）

丹波篠山市
東部地域包括支援センター
西部地域包括支援センター

マッチング

マッチング

その他
関係機関とのつながり

認知症サポーターステップアップ講座を開催（年1回）

認知症サポーター養成講座を受講した方のうち、さらに地域で活動がしてみたいと思っておられる方を対象に、活動できる社会資源を知ることで、次の活動へのヒントが得られ、地域で活動できる認知症サポーターの育成をめざす。

内　容

・家族介護による体験談
・認知症のある方が見ている世界をバーチャル動画で視聴
・見守り支援サポーターとの交流

参加者　地域での認知症サポーター養成講座受講者、家族介護者、ボランティア経験者　等

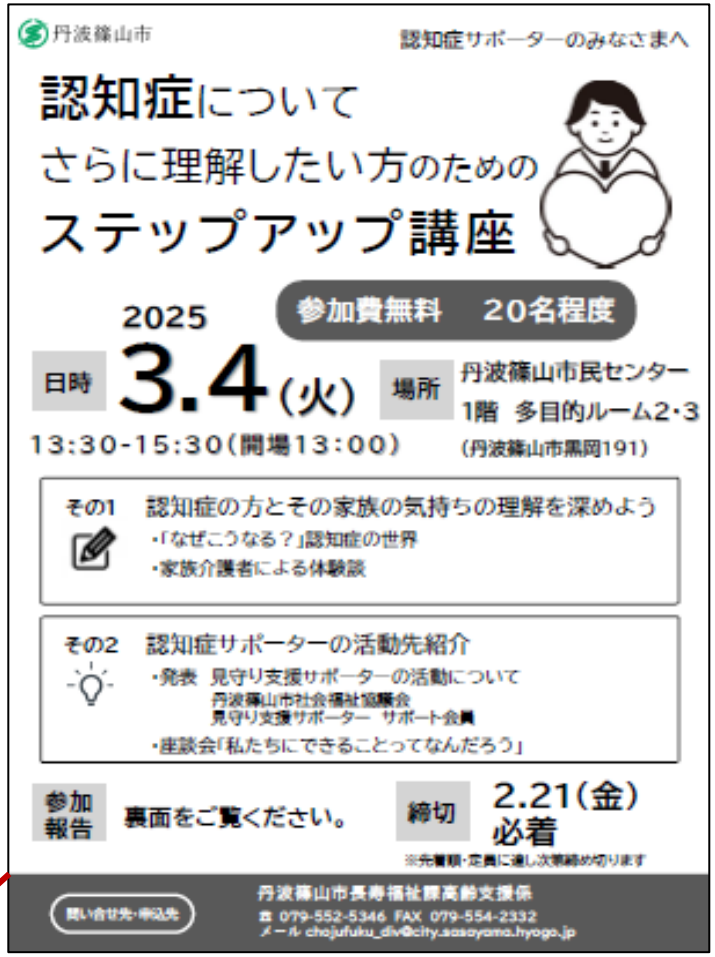

案内チラシ

さいごに

丹波篠山市の推進目標

「認知症と共に笑顔で暮らせるまちに！」

を実現するためのツールとして、チームオレンジを活用していきます。

具体的には…

社会福祉協議会、地域包括支援センター、長寿福祉課がそれぞれ「あんなことできたらいいな」「こんなところがあったらいいな」という声を拾い、とことん共有

➡自由な発想で本人らの願いを叶えるための方法を考えます。

チームオレンジのパワーアップには、周囲の正しい理解が必要…！
引き続き、認知症サポーター養成講座をとおして、「お互いさま」をキーワードに、まずはあいさつから、ゆるいつながりを保つことの大切さを、地域の方々へ伝え続けます。